

- 一 事業計画書に記載のスケジュールのとおり電話リレーサービスの利用者登録や提供を円滑かつ確実に開始することができるよう、関係機関との迅速かつ円滑な調整を図りつつ、通訳オペレータの雇用及び通訳オペレータ業務の委託の準備等の通訳オペレータ体制の整備、電話リレーサービスの提供のためのシステムの整備及び運用試験の実施、利用規約や通訳オペレータの運用に関する指針等の規程の整備並びに周知広報に関する計画の策定及び委託先の選定等の効果的な周知広報活動に向けた準備を着実に進めること。
- 二 電話リレーサービスの利用者の通話に係る情報及び個人情報を適切に取り扱うため、電話リレーサービスの提供のためのシステムに係るセキュリティ対策等の徹底、情報の取扱い等に関する管理規程の整備、役職員及び通訳オペレータへのセキュリティ研修の実施、管理責任者の配置等の情報管理体制の整備等を確実に実施すること。
- 三 電話提供事業者からの負担金を原資とした交付金を受けて電話リレーサービスを提供するものであることに鑑み、競争入札や相見積もりの実施等による費用の適正化及び効率的な業務運営を図るとともに、具体的な項目ごとに予算の執行状況を事業報告書に記載して開示すること等により電話リレーサービス提供業務の透明性を確保すること。